

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 障害福祉課	里 隆介
施策名	3 地域の医療、介護等のサービス確保	事業群関係課(室)		
事業群名	③ 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	281,139

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

誰もが住み慣れた地域の中で必要な支援を受けながら自立した日常生活及び社会生活を送ることができる環境を整えていくために、障害者の相談支援体制の充実と、在宅生活を支える訪問系サービス等の確保・充実を図ります。

(取組項目)

- i) 支援従事者の相談支援体制の充実
- ii) 在宅生活を支える障害福祉サービス等の確保

事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	相談支援専門員専門コース別研修の修了者数	目標値①		120人	120人	120人	120人	120人	120人(R7)	
		実績値②	104人(R元)	93人	82人	88人			進捗状況	
		達成率②/①		77%	68%	73%			遅れ	
										県内の相談支援専門員の資質向上のため、専門コースを選択した研修を実施している。 過去5カ年(令和2年度はコロナで中止のため除く)の平均修了者数は年間90人であり、概ね受講者数は多く、相談支援専門員のスキルアップに繋がっているが、目標数である年間120人には届かなかった。 令和7年度の目標を達成するために、今後も県内全ての相談支援事業所へ郵送で案内することにより、相談支援専門員のほか、事業所や法人に対しても当該研修参加への理解を求めつつ、さらなる研修内容の充実の検討を行っていく。

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和5年度事業の成果等
				R4実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R4目標	R4実績	達成率	
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					事業実施の根拠法令等			
				事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業		他の評価対象事業(公共、研究等)	事業対象			
				所管課(室)名								
取組項目i	○	1	サービス・相談支援者等養成研修費	1,863	992	1,913	●事業内容 障害福祉サービス又は相談支援が円滑に実施されるよう、サービス等提供する者又はこれらのものに対して必要な指導を行う者を育成することにより、サービス等の質の向上を図ることを目的とする。 ●実施状況 国研修を受講した者を講師として、相談支援従事者及びサービス管理責任者を養成する研修を行ったほか、多様で複雑なニーズに対応するため、より専門的な分野に関する研修を行った。 受講希望者	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・障害児(者)の抱える課題に対する適切な支援のための相談支援専門員及びサービス管理責任者等の養成ができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・専門コースの受講要件となる一定数の初任者研修の修了者を養成したことは、次年度以降につながるものとする。
				2,665	1,333	1,915		初任者研修の開催回数(回)	1	1	100%	
				2,794	1,398	1,945		1				
				H18-	障害者総合支援法78条			【成果指標】	60	59	98%	
			60					68	113%			
			障害福祉課	○	—	—		初任者研修による養成者数(人)	60			

取組項目 ii	○	2	施設整備助成費	94,503	16,202	3,827	●事業内容 社会福祉法人等が行う施設整備に対する助成。 ●実施状況 社会福祉法人等が行う施設整備に対する助成により、障害者支援施設等2か所を整備した。	【活動指標】	—	—	—	●事業の成果 ・施設整備補助金を活用して障害福祉サービス事業所が整備されたことにより、事業所の利用を希望する障害者等の機会と選択の幅が広がった。 ・施設整備への助成を行うことにより障害福祉サービスの確保・充実に図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・施設整備への助成を通して、住み慣れた地域の中で必要な支援を受けながら自立した日常生活及び社会生活を送ることができる環境の整備並びに障害福祉サービスの確保・充実に寄与した。
				278,474	125	3,829			—	—	—	
				84,687	29	3,891			—			
				—				【成果指標】	数値目標なし	4	—	
			S43-				数値目標なし		2	—		
			障害福祉課	—	—	—	社会福祉法人等	施設整備（助成）件数（件）	数値目標なし			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 支援従事者の相談支援体制の充実		●実績の検証及び解決すべき課題 地域の特性を理解し、圏域内共通の課題を解決するため、相談支援体制の中核となるファシリテーターを養成し、相談支援体制の整備を図り、相談支援従事者が変わってもサービスの質が維持されるシステムを構築していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 平成28年度に長崎県相談支援専門員人材育成ビジョンを策定したが、令和3年度から主任相談支援専門員研修の実施も踏まえ、市町、長崎県障害者社会参加推進センター及び関係障害者団体等と連携を図り、国の研修体制の動向を踏まえて随時見直しを行いながら、相談支援体制の充実により、障害者の自立と社会参加が促進されるよう進めていく。
ii 在宅生活を支える障害福祉サービス等の確保		●実績の検証及び解決すべき課題 施設整備に関しては障害者入所施設から地域移行の受け皿となる「グループホーム」や地域における障害児療育の拠点機関となる「児童発達支援センター」の整備など、行政目標として取り組んでいくべき対象に対し優先（重点）的に補助を行っている。 県内に医療型短期入所を実施している事業所が少ないため、家族等のニーズを踏まえ利用者数の増加に向けた体制の整備を図る必要がある。	●課題解決に向けた方向性 今後とも、予算の制約がある中で効果的な施設整備を図っていく。 医療機関及び関係機関等との協議を実施し、対象者のニーズに沿った受入体制を整えていく。

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	サービス・相談支援者等養成研修費	—	②	相談支援事業所における相談支援専門員と障害福祉サービス事業者におけるサービス管理責任者の研修については、障害者総合支援法で受講が必須とされており、県内の相談支援体制の充実のため、引き続き実施していく。	改善
			H18-				
			障害福祉課				
取組項目 ii	○	2	施設整備助成費	—	—	障害福祉計画に掲げる政策において、重要となる施設については計画的に整備を促していく必要があり、そのための支援は必要である。限られた予算の中で、何（どの種の施設）を優先するのかを検討しながら整備を進めていく。	現状維持
			S43-				
			障害福祉課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点